

桑名市六華苑管理運營業務委託にかかる 公募型プロポーザル基本方針

1 事業の目的

本市における公の施設である国指定重要文化財・国指定名勝 六華苑（旧諸戸清六邸）の管理運営を実施するとともに、この地域の観光・文化資源等を有効活用することで六華苑の入苑者の増加を図り、この地域の観光・文化的な価値を高めることを目的とします。

2 公募型プロポーザル方式採用理由

六華苑における庭園の庭木の剪定等の施設全体における維持管理に加え、本施設は年間約45,000人の観光客が訪れる文化的観光スポットでもあることから、案内等のオペレーション業務を含め、会計処理などの事務処理が必要となります。併せて、六華苑とこの地域の観光・文化資源等を有効に活用し、今後、この地域のブランド価値を高めるため、公募型プロポーザル方式を採用します。

3 期待される効果

六華苑の管理運営だけでなく、地域の観光・文化資源等を活用した事業の実施によって、六華苑を含む地域のブランド価値を高める。

4 事業スケジュール（予定）

	2025年 1月			2月			3月			2025年4月 ～ 2027年8月			2027年9月 ～ 2028年2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下							上	中	下
	契約手続																	
契約締結																		
着手・準備																		
方針・計画作成																		
事業展開																		
事業の効果検証																		
事業のまとめ																		

5 審査方法

審査委員会を設置し、企画提案書の内容とプレゼンテーション等により、六華苑の管理運営及び地域のブランド価値を高めることについての理解度、事業計画、価格等について総合的に判断し、受注者を決定する。